

商品名	とりしん職域フリーローン（来店不要型・WEB完結専用）
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫と職域サポート契約※を締結した事業所の経営者、役員、従業員の方。 （パート、アルバイト等の方もご利用いただけます。） ※職域サポート契約 当金庫が事業所と合意のうえ、従業員さま等に各種ローンの金利優遇等を行う契約。 ●当金庫の営業地区内に住所または居所を有する方、または同地区内の事業所に勤務されている方および個人事業主の方で、次の要件を満たす方 <ul style="list-style-type: none"> ① お申込み時年齢が満20歳以上の方で、最終返済時の年齢が満75歳以下の方 ② 安定・継続した収入のある方 <ul style="list-style-type: none"> ※自営業者の場合、現在の業種での確定申告実績がある方 ③ 運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ④ 当金庫の普通預金口座または総合口座をお持ちの方 <ul style="list-style-type: none"> ※既に犯罪収益移転防止法上の取引時確認がお済の方 ⑤ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	<p>ご自由（事業性資金、おまとめ資金も対象になります）</p> <p>※投機的な性格の資金は対象外とさせていただきます。（ギャンブル等に用いられる資金、相場の変動等を利用して利益を得ることを目的とした取引（暗号資産の購入等）も含まれます。</p>
ご融資金額	10万円以上500万円以内（1万円単位）
ご融資形式	証書貸付
ご融資期間	3か月以上10年以内
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ●当金庫所定の5段階固定金利を適用させていただきます。 ※なお、金利は保証会社の審査により決定いたします。 ●金利についてはホームページまたは窓口にお問い合わせください。
ご返済日	毎月5日、15日、25日のいずれかとします。（休日の場合は翌営業日）
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等割賦返済（元金返済据置期間は6か月以内） ※ご融資金額の50%以内まで6か月ごとの増額（ボーナス）返済併用も可能です。
必要書類（ご用意いただくもの）	<ul style="list-style-type: none"> ●運転免許証、パスポート※のいずれか ※ただし、2020年2月4日以降に発行されたパスポートは住所記載欄（所持人記入欄）がないためお取り扱いできません。 ●ご融資金額が300万円を超える場合は年収確認資料 <ul style="list-style-type: none"> ・公的所得証明書、源泉徴収票、税務署等受付印のある確定申告書控（インターネット利用による申告の場合は受信通知書を添付）のいずれか（支払調書は不可。また、前勤務先からの収入は年収となりません） ・自営業の場合、現在の業種での確定申告実績があること
本商品のご留意事項	<ul style="list-style-type: none"> ●本商品は、当金庫と「職域サポート契約」を締結している事業所にお勤めの経営者、役員、従業員の方（パート、アルバイト等の方を含む）限定のローンです。 ●当金庫と「職域サポート契約」を締結している事業所にお勤め以外の方は、ネットシステムで最後までお申込みいただいても、後日、当金庫より、お申込みをお

	<p>断りさせていただくことになりますので、あらかじめご了承ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職域サポート契約の詳細については、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。
担保・保証人	不要です。
保証料	ご融資利率に含まれていますので、別途お支払いは不要です。
保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
諸費用・手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●ご契約時に手数料は不要です。 ●繰上返済時または返済条件変更時には別途、当金庫所定の手数料がかかる場合があります。(くわしくは、ホームページまたは窓口の各種手数料一覧をご覧ください。)
苦情処理措置	本商品に関する苦情等は、当金庫営業日に、お取引の店舗もしくはお客さま相談窓口（9時～17時、電話：0120-260-262）までお申し出ください。
紛争解決処置	<p>東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）までお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客さま相談窓口もしくは全国しんきん相談所にお問合せください。</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●手数料、返済額の試算等につきましては窓口までお問い合わせください。 ●商品の詳細については、当金庫ホームページ、または窓口、フリーダイヤルまでお問い合わせください。 ●当金庫ホームページ https://www.shinkin.co.jp/torishin/ ●フリーダイヤル：0120-267-104 <p>受付時間：9：00～17：00 （ただし、土・日・祝日・振替休日・年末年始は除きます）</p>